寄附金は、法人税の控除の対象です。

風水書・地震・津波対策のため 寄附金に御協力をお願いします。



多発している風水害から命を救うために

地球温暖化の影響による気候変動により、近年、台風の大型化と局地的な豪雨などが頻発しており、全国のさまざまな場所で川の氾濫や土砂災害が発生し、人々の生活や命が脅かされています。

掛川市内でも、近年大雨警報の発令が多発しています。土砂崩れや、川の氾濫による浸水などの住家被害のほか、平成30年の台風24号では長期間にわたる停電が発生するなど、風水害対策は急務です。

そこで、地震、津波に風水害を加え、死者ゼロを目指し、「掛川市風水害・地震・津波対策寄附金」を募集いたします。個人、企業、団体など多くの方から寄せられた寄附金は、風水害・地震・津波対策施設の整備などの防災・減災対策に使わせていただきます。寄附金の目標額は3億円とし、皆様からの御厚志をいただきながら事業を継続していきます。

つきましては、現下の大変厳しい経済情勢の中、誠に恐縮ではありますが、市民の安全、安心の確保のため、皆様に御 支援と御協力を賜りたく、何とぞよろしくお願い申し上げます。

掛川市風水害·地震·津波対策寄附金推進委員会

事業計画と寄附金の使途

募集期間 令和3年4月1日~令和10年3月31日の7年間

● 目標額 3億円

●寄附金の使途 風水害・地震・津波対策施設の整備などに活用させていただきます。

【風水害対策への活用例】

・調整池機能を持った公園の整備

・市内河川への水位計の追加設置

・各家庭への土のう袋の購入補助

・ハザードマップの新規作成 等

【地震・津波対策への活用】

・住宅の耐震化や家具転倒防止策などの一般家庭の防災対策

·津波対策施設(防潮堤)

・希望の森づくり等

※寄附の際、使途を指定することができます。

● 現場見学会の御案内 掛川潮騒の杜づくり (海岸防災林・防潮堤) の見学会を随時行っています。

掛川市 基盤整備課 海岸・事業調整係 (TEL0537-21-1315) までお問い合わせください。

● 寄附金の申込方法 裏面をご覧ください。

納付した寄附金は法人税の控除が受けられます

法人税の取扱いにおいて、寄附金の全額を損金に算入して、税の控除を受けることができます。

寄附の方法

1 申込書の記入

下記申込書に記入していただき、郵送、FAX、窓口持参のいずれかの方法で下記担当までお送りください。

- ① 【郵送先】 〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1 掛川市役所 危機管理課 危機政策係 宛
- ② 【FAX送付先】 FAX番号 0537-21-1168
- ③ 【窓口持参】 本庁1階危機管理課、大東支所市民窓口係、大須賀支所市民窓口係

2 寄附手続き

次の①~⑤のいずれかの方法で手続きをお願いいたします。

(1)【直接振込】 (手数料がかかります)

申込書受領後に、当市から通知を郵送させていただきます。 通知には該当する口座を記載しておりますので、御確認ください。

②【納付書振込】 (手数料無料)

納付書を送付させていただきますので、下記金融機関で納付ください。 スルガ銀行、静岡銀行、清水銀行、島田掛川信用金庫、浜松いわた信用金庫、 掛川市農業協同組合、遠州夢咲農業協同組合、静岡県労働金庫、みずほ銀行

③【郵便局振込】 (手数料無料)

払込取扱票を送付させていただきますので、郵便局で納付ください。

<御寄附いただいた事を公開する事の可否> 1 可

<募金箱設置への協力> 協力する *ご意見等ありましたらご記入ください。

- ④【窓口持参】 現金を、掛川市役所危機管理課、大東支所市民窓口係、大須賀支所市民窓口係のいずれかに 御持参ください。
- ⑤【現金書留】 〒436-8650 掛川市長谷一丁目1番地の1 掛川市役所危機管理課まで御郵送ください。

2 不可